

びふか

議会 です こんにちは

2006 / 4

第57号

この議会広報誌は再生紙を使用しています



主な内容

平成18年度予算概要	2P~3P		
第1回 定例会	条例の制定・改正	4P~6P	
	補正予算・意見書	7P	
	平成18年度予算特別委員会	8P~11P	
	一般質問	8議員が登壇	12P~16P
第1回 臨時会	17P		
委員会レポート	18P~19P		
私からのひとこと	宮原宏明さん・登坂紘子さん	20P	

平成18年度予算（7会計総額）

67億2930万円を可決

前年対比 1.2%減



一般会計は

42億1000万円

前年対比 2.5%減

特別会計予算

会計名	H18年度予算	前年度予算	前年 度 対比(%)
国民健康保険特別会計	6億4,714万円	6億8,161万円	94.9
老人保健特別会計	7億6,749万円	7億2,965万円	105.2
介護保険 特別会計	保険事業勘定	4億3,600万円	99.2
	介護サービス事業勘定	2億3,093万円	98.0
簡易水道事業特別会計	4,120万円	3,894万円	105.8
下水道事業特別会計	2億4,276万円	2億5,184万円	96.4
水道事業会計	1億5,378万円	1億1,260万円	136.6

平成18年度第1回定例議会は、3月6日から17日の日程で開かれ、町民の暮らしを支える7会計総額67億円余の行政執行方針が、町長並びに教育長から提案された。議会は、予算特別委員会（今泉常夫委員長）を設置、慎重に審議し、いずれも原案を可決した。そのほか、平成17年度会計補正予算・条例制定・一部改正など22件の議案、意見書案2件が審議され、原案可決した。

自立2年目、皆でちえを！

平成18年度

一般会計予算を見てみよう



造成を待つスキー場

一般会計は、2年連続減額の予算編成で前年比2・5%減となる中、歳出における性質別経費の状況は、消費的経費（人件費・物件費・維持修繕費）は15億3,290万円（前年比3・1%減）で予算に占める割合は36・4%。

まちづくり等に対する投資的経費は5億8,417万円（前年比6・6%減）で予算に占める割合は13・9%、その内投資的事業の工事請負費は、前年より21・3%増の3億8,612万円。補助費は4億5,773万円（前年比1・1%減）で予算に占める割合は10・9%、その内一部事務組合の負担金が約50%を占め、名寄地区衛生施設事務組合負担金14万円、残りはまちづくりの振興対策費の補助金・交付金である。

扶助費（医療扶助費等）は、公債費（借り入れ返済額）は、前年比2・2%減の10億2,074万円で予算に占める割合は24・2%。厳しい財政状況を背景に、効率化と節減を基本とした緊縮型の予算となる。

◎新規予算化の主なもの

民生費	特別養護老人ホームの給湯・暖房設備の改修費
計画策定業務の委託費	4360万円、障害福祉費41万円
防事務組合負担金	1億9,116万円、上川北部消
区衛生施設事務組合負担金	14万円、残りはまちづくりの振興対策費の補助金・交付金である。

～町民1人当たりに使われるお金は～

区分 予算額	1世帯あたり	1人あたり
一般会計 421,000万円	1,709千円	766千円
町税 36,339万円	147千円	66千円
まちの借金 667,679万円	2,710千円	1,214千円
まちの貯金 178,668万円	725千円	325千円

人口5,498人 世帯数2,464世帯
(3月31日現在)

平成18年度一般会計(歳出)

科 目	H18年度予算	前年度予算	前 年 度 対 比(%)
1 議 会 費	6,348万円	6,338万円	100.2
2 総 務 費	1億5,842万円	1億6,369万円	96.8
3 民 生 費	5億 259万円	4億6,385万円	108.4
4 衛 生 費	3億3,382万円	3億3,056万円	101.0
5 労 働 費	1,107万円	1,113万円	99.5
6 農 林 産 業 費	1億8,861万円	2億5,177万円	74.9
7 商 工 費	1億8,856万円	1億4,421万円	130.8
8 土 木 費	4億5,969万円	5億4,236万円	84.8
9 消 防 費	1億9,167万円	1億9,237万円	99.6
10 教 育 費	2億9,666万円	2億8,375万円	104.5
11 災 害 復 旧 費	202万円	202万円	100.0
12 公 債 費	10億2,074万円	10億4,322万円	97.8
13 職 員 給 与 費	7億8,717万円	8億2,219万円	95.7
14 予 備 費	550万円	550万円	100.0
歳 出 合 計	42億1,000万円	43億2,000万円	97.5

農林産業費 農協が実施するハウス野菜振興補助金396万円、農業振興センター裏の排水路整備費900万円、恩根内放牧場の草地整理費補助金250万円。改修費1600万円、美深町税改修費等509万円、SUN21大会議室の暖房・照明設備改修費30万円。土木費 スーパー林道擁壁0万円。

一方、一般会計における扶助費（医療扶助費等）は、前年比2・2%減の10億9,514万円で歳入に占める割合は18・9%。一方、一般会計における扶助費（医療扶助費等）は、前年比2・2%減の10億9,514万円で歳入に占める割合は18・9%。一方、一般会計における扶助費（医療扶助費等）は、前年比2・2%減の10億9,514万円で歳入に占める割合は18・9%。一方、一般会計における扶助費（医療扶助費等）は、前年比2・2%減の10億9,514万円で歳入に占める割合は18・9%。一方、一般会計における扶助費（医療扶助費等）は、前年比2・2%減の10億9,514万円で歳入に占める割合は18・9%。一方、一般会計における扶助費（医療扶助費等）は、前年比2・2%減の10億9,514万円で歳入に占める割合は18・9%。一方、一般会計における扶助費（医療扶助費等）は、前年比2・2%減の10億9,514万円で歳入に占める割合は18・9%。一方、一般会計における扶助費（医療扶助費等）は、前年比2・2%減の10億9,514万円で歳入に占める割合は18・9%。一方、一般会計における扶助費（医療扶助費等）は、前年比2・2%減の10億9,514万円で歳入に占める割合は18・9%。

第1回定例会



平成18年第1回定例会で提出された議案のうち条例の制定は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する条例他1件、一部改正は10件、町道路線の廃止1件、平成17年度一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・下水道事業特別会計・水道事業会計の補正予算ほか、道州制特区推進法案に関する意見書、「高校教育に関する指針」に関する意見書が原案可決された。

△国民保護のための仕組
△美深町国民保護協議会条例の制定
この条例は、武力攻撃事態や大規模テロなどが発生した場合、国をはじめ各機関が国民の安全確保のための事態対処法制の一つとして「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が平成16年9月17日施行され、これに基づいて市町村協議会設置及び関係の条例を整備するもので美深町国民保護協議会の組織及び運営に関する必要な事項を定めることを目的として委員の定数は、20人以内にするなど委員会及び専門委員など町長の任命となる。

総務常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。

△職員等の給与が下がる
△職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の給与は、国の人事院勧告に準じて改正された。

国民保護のための仕組

△美深町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

「国民保護法」の施行に伴い国民保護対策本部に関する規定が緊急事態対策本部に準用されていることを踏まえ、町対策本部を組織し本部長ほか本部員・職員を置き必要に応じて国・町の職員以外の者を会議に出席させ意見を求めるとして、部を設け個別に検討するなどを規定するもの。

総務常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。

①地域的な民間給与との格差を是正することを基本とし、基本給を平均4・8%引き下げによる給料表の改正。

②年功序列の給与体系から、職務・職責に応じたものへの見直し、勤務成績を適切に反映する昇給制度の導入で、時期を「4月・7月・10月、1月の各1日」から「1月1日」に改正。

③昇給の際の号俸「1号俸」から「4号俸を標準」に改正。④55歳を超える者及び枠外昇給の際の号俸数を「2号俸を標準」に改正。

総務常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。

△美深町国民保護協議会条例の制定
この条例は、武力攻撃事態や大規模テロなどが発生した場合、国をはじめ各機関が国民の安全確保のための事態対処法制の一つとして「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が平成16年9月17日施行され、これに基づいて市町村協議会設置及び関係の条例を整備するもので美深町国民保護協議会の組織及び運営に関する必要な事項を定めることを目的として委員の定数は、20人以内にするなど委員会及び専門委員など町長の任命となる。

△職員等の給与が下がる
△職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の給与は、国の人事院勧告に準じて改正された。

平成18年第1回定例会で提出された議案のうち条例の制定は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する条例他1件、一部改正は10件、町道路線の廃止1件、平成17年度一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・下水道事業特別会計・水道事業会計の補正予算ほか、道州制特区推進法案に関する意見書、「高校教育に関する指針」に関する意見書が原案可決された。

△特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償並びに臨時の委員等の実費弁償に関する条例の一部改正

町青少年問題協議会・町業開発審議会など条例に定める委員に対する報酬額について日額報酬7000円を、職務従事時間が4時間未満の場合は、4500円に改正する。

各種委員の報酬が下がる



事故の救出訓練

▽美深町手数料徴収条例の一部改正

屋外広告物の許可については4月1日から美深町で取り扱う。

国の方針による取り組みのなかで、住民により身近な事務・権限を北海道から市町村に平成18年度から委譲するもの。

屋外広告物とは

自家用・案内用広告物で、地上・壁面・屋上に設置するものや立看板・旗などである。

屋外広告物の許可

広告物の設置には許可が必要となるが美深町では、自家用広告物の10m²以下は許可不要である。今後は設置などで支庁との確認、協議で柔軟な対応と調整を望む意見が出された。

保険料100円アップ

▽美深町介護保険条例の一
部改正

今回の改正は、平成17年6月の介護を予防する観点から介護保険制度の改正に伴う所要の改正で、介護保険事業計画の策定を進めており、計画に伴う事業に基づき介護保険料を現在の基準額月額3500円を3600円に改め、それに伴う保険料の改定。

①保険料段階区分の第2段階を2つに分割し、現行5段階を6段階に改め低所得の方、非課税家庭などに配慮された改正。



有料となる広告物

- 毎日の暮らしの、ちょっとした工夫
- 一、明日を今日より楽しい日にする。
 - 一、いつまでも、気持ちを若く保つ。
 - 一、栄養のバランスがとれた食事をする。
 - 一、もっと、おしゃれを楽しむ。



介護支援事業

▽美深町介護予防・生活支援事業の実施に関する条例の一部改正



平成12年に導入された介護保険制度が今回大幅に見直され、「介護予防事業」「身体障害者に対するデイサービス事業」「短期入所事業」の事業メニューの見直しと「一部利用者負担基準額」の改正で、65歳以上の要介護予備軍らに対し虚弱な高齢者の重度化を食い止める目的と介護給付費の伸びを抑える狙い。社会文教常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。

特定高齢者とは

自立しているが、要介護、要支援になる恐れのある高齢者をさす。
介護対象者と異なる区分で、平成18年度から市町村が選ぶことになった。

健常者と要介護・要支援認定者の間の「グレーディング」にいる人が対象となる。
特定高齢者になると運動機能の向上や通所型の介護予防プログラムに1割負担や無料で参加できるが、介護保険は利用できない。

▽美深町社会福祉施設開放事業条例の一部改正

老人施設のもつ設備や機能を地域住民に開放し、施設と地域住民との交流や介護をする高齢者等の生活の確保と改善を助ける目的で一部改正された。

なお、この事業の利用対象者は特定高齢者と、介護保険において判定された人等となっている。

社会文教常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。

①寝たきり老人等の定義を

要介護度3以上とする。
②介護期間6ヶ月到達の規定を3ヶ月到達に短縮。

社会文教常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。

▽美深町老人デイサービスセンター「ふれあい」(特養併設)「やすらぎ」(厚生病院併設)の施設の管理及び運営を、法人・その他へ美深町長が指定する者に行わせることが出来るように改正された。

▽美深町国民健康保険条例の一部改正

美深町老人デイサービスセンター「ふれあい」(特養併設)「や

すらぎ」(厚生病院併設)の施設の管理及び運営を、法人・その他へ美深町長が指定する者に行わせることが出来るように改正された。

△美深町国民健康保険条例の一部改正

子育て支援対策として、

被保険者の属する世帯主に対し出産育児一時金の支給がされるが、その金額が30万円から35万円に改正され

△重複心身障害者及びひと



り親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

知的障害者援護施設入所者の医療費について支援制度で公費負担されていたが、障害者自立支援法の施行に伴い公費負担制度が廃止になった。

▽町道路線の廃止

ひまわり団地2号道路は公営住宅整備により区画整理され廃止とした。

補正予算

▽平成17年度美深町一般会計補正予算

今回の補正の主な内容は歳入で地方交付税2846万円が追加交付となつた。歳出で民生費865万円、農林産業費650万円の事業減となり、減債基金に3000万円を積み、予算総額から歳入歳出それぞれ119万円を減額し44億8899万円とした。

質問 土地改良事業費の減額は、当初計画面積と事業実施面積の差がでたからか。

産業G主幹 事業計画面積と実施面積に差はないが、原因は草地整備事業で、工事内容の変更により減額。

畠総事業では事業費と入札減による。

質問 医療業務委託料減の要因は医師不在によるものとおもうが対策は。

保健福祉G主幹 昨年まで勤務していた医師がこの2月から常勤として着任してい。

質問 今年度の新規就農者は。

産業G主幹 平成17度新規就農者2名の研修者を受け入れ、1名が定住した。さ

らに1名を募集したが該当者がなかつた。

質問 高校生の通学助成金が減額となつたが当初の人数は。

教育次長 予算は14名でみたが9名となり5人分の減で、通学範囲は中川・音威子府・名寄からである。

(質問者 倉兼・藤守議員)

▽平成17年度国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出24万円を追加し

総額6億8018万円とし

た。所得の減収により保険

税の減収となつたが、歳出の医療費に変化がなかつた。

質問 高額医療費の支払い方法の住民対応は。

住民生活課長 受領委任払

い制度を病院と町が契約し

ている。被保険者は自己負担限度額のみの支払いとなつ

(質問者 林議員)

▽平成17年度美深町老人保健特別会計補正予算

歳入歳出に669万円追

加し、総額8億1857万円とした。

主要な要因は医療給付費の増額による。

▽平成17年度介護保険特別会計補正予算

介護サービス勘定歳入歳出総額から78万円を減じ、総額2億3812万円とした。

減額の要因は利用者の減により収入減となり、一般会計繰入金を充当した。

▽平成17年度美深町下水道事業特別会計補正予算

浄水管理委託料及び個別合併浄化槽設置戸数減等に

より、391万円を減じ総額2億4789万円とした。

▽平成17年度美深町水道事業会計補正予算

水道事業収益は、水道使

用料33万円減となり962

4万円とした。

水道事業費用は26万円を追加し8183万円とした。

資本的収入では38万円を減じ総額909万円とし、資本的支出においては74万円減じ2846万円とした。

▽守りたい、地元の高校△

新たな『高校教育に関する指針』(素案)において、高校配置については、1学年3学級以下の小規模校は、原則として、再編整備の対象であり、高校配置は、画一的な基準で行うことなく、地域性や広域性について、地元自治体や地域の住民の意見を十分に尊重し、将来に禍根を残さないよう十分に時間をかけた議論を行い、地元の理解が得られない場合は、平成18年中に予定している平成20年度以降の具体的な計画の公表を行わないよう要望する。

提出先 北海道知事

提出者 菅野議員
賛成者 藤守・今泉議員

意見書を提出しました

▽慎重に進めたい道州制△

北海道道州制特区推進法案の検討に当たっては、次の点について慎重に対応をされるよう強く要望いたします。

①道州制の実施による具体的な地方自治制度の全体像を明らかにすること。

②各種北海道特例の必要性を真摯に受け止め、北海道特例を将来にわたり維持すること。

③5年後の見直しを前提として、現在、国が実施している国道及び河川の整備・管理業務は、シビルミニマムとして国の責任において実施すること。

提出者 藤守議員
賛成者 菅野・今泉議員

提出先 内閣総理大臣・内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(規制改革)・財務大臣・国土交通大臣・北海道知事

を 守 る 算 を 審 査

予算特別委員会

平成18年度

三位一体改革に伴い、地方交付税・臨時財政対策債を含め5・1兆円の削減、地方交付税に約6割を依存している我が町の予算も厳しく、一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の予算総額は67億2930万円、前年と比較して約8039万円の減。特に一般会計は、1億1000万円の減額で特別会計の老人保健会計は、医療費の増により約3784万円の増となり厳しい予算となる。



今泉常夫予算特別委員長

総務費

質問 職員給与も減額となるが、庁舎管理・清掃・警備を含め職員での検討は。

総務課長 庁舎内の管理は従来と変わり週1回の清掃、職員席回りは自分で極力清

企画G主幹 コミセンについては、指定管理者の算定時、管理料に含めてある。

質問 職員厚生費で、職員の親睦費に対して、補助金は親睦だけのものか。

総務課長 職員の親睦会の補助金は、健康維持促進・体育活動の推進に補助をしていたが、今年度からは体育振興については、カットし厚生補助のみとした。

質問 今までの夜間警備が4月より午後11時以降は無

質問 鮎観橋の街灯新設に対するものも出ているので、その設置の考えは。

生活環境G主幹 太陽電池の街灯については金額も高く、また修理費も高額のため普通の水銀灯での設置を考えている。

(質問者 倉兼・藤守・菅野・岩崎・諸岡・南・林・齊藤委員)

掃を行なうよう進めている。

質問 灯油・ガソリン等の高値に伴い自治会・コミセンなど、油代等の予算措置された経緯は。

総務課長 対象者は、85人延べ回数は133人450円にすることにより33万円の減額になる予算見積りです。

質問 鮎観橋の街灯新設に対して40万円と計上されいるが、現在は太陽光発電によるものも出ているので、その設置の考えは。

消防署は電話受けのみとなっている。

総務課長 機械警備については、名寄の警備会社に通報され、担当のものが指定の現場の確認をするようになつていて。

人で機械警備を行なうといふが体制は。

また美深消防署の対応は。報され、担当のものが指定の現場の確認をするようになつていて。

総務課長 機械警備については、名寄の警備会社に通報され、担当のものが指定の現場の確認をするようになつていて。

人で機械警備を行なうといふが体制は。

また美深消防署の対応は。報され、担当のものが指定の現場の確認をするようになつていて。

質問 美深育成園運営補助金は、ここ数年で半額になっている。子供達の健全育成の視点から見て、より一層のバックアップが必要と思うが。

助役 育成園の運営補助金については、行政改革の中一定の方向に基づき、双方の合意の中での予算の計上。



民 生 費

し 暮 ら 新 年 度 予



教育長



町 長

質問 子育支援短期利用事業での施設の利用は何件あつたか。

保健福祉 G 主幹 17年度では、1件の利用が有り対象は1歳・2歳児の子供2人を預かっている。

(質問者 諸岡・齊藤・倉
兼越智・林・藤守・村山委員)

商 工 費

質問 びふか温泉2階客室部分の改修は必要か。

助役 時代のニーズに応える客室形態にする事が必要、温泉を含めたアイランド全体を観光の拠点と考える。

質問 夜市事業補助金の廃止はなぜなのか。

町長 夜市事業を廃止せよと言うのではない、自分達でやれないかと言う事で、活性化事業でも対応が出来ない。それで対応が出来ないものや新規にやりたい事があれば前向きに対応したい。

質問 物産館のトイレ改修はどう様に行うのか。

助役 現状の男子用と女子用の場所を入れ替え、状況から判断して、女子用を増設し男子用を減らすもの。

質問 松山湿原等の観光に力を入れるべきでは。

町長 北海道遺産となつた天塩川の活用方法を開発局と相談しており、松山湿原と美深温泉をセットでPRして行きたい。

(質問者 岩崎・林・藤守・菅野・諸岡・越智委員)

農 林 產 業 費



路拡大事業に補正予算を組む考えは。

町長 全国・全道的な運動を展開し、地元での運動も大切、必要が生じた時は、積極的に考えていく。

質問 農業改善事業推進交付金は、どの様に交付しているか。

産業 G 主幹 各営農集団の農用地集約事業に対し、均等割・人数割・事業実績により交付する。

質問 農用地利用改善連絡協議会は必要か。

産業施設課長 各営農集団で解決の出来ない問題を協議会で、情報交換を行い解決に向けた協議を行う場として必要。

質問 へい獸処理場は必要か。また、昨年の実績は。

産業 G 主幹 17年度は、利

用実績はないが、畜産農家の負担を考えれば、維持管理していく必要と考える。

質問 農業振興センターの活用方法を検討すべきと思うが。

町長 農業改良普及センターの事務所と改良普及員の活動の場として活用できないが、道に非公式ではあるが

質問 炭化ごみの収集運搬は週1回の収集だが、6月～9月の間、週2回の収集にできなか。

生活環境 G 主幹 名寄の炭化センターの取り扱いを見ても週2回の収集は難しい。

いろいろなやり方があるので今後検討をしたい。

質問 衛生事務組合の負担金原資の償還が今年から増額となるが、昨年の炭化ごみの量は500トン、今年の見積りトン数の計上は。

生活環境 G 主幹 今年の炭化ごみ数量は472.5トンで積算、実績割でいくと1944万円の見込みとなる。

(質問者 倉兼・藤守・齊藤・諸岡・林委員)

質問 中山間地域等直接支払い交付金の減額理由は。

産業 G 主幹 交付金は2地区に交付される。

質問 恩根内牧場は、国の制度改正で前年比20%減になる。

質問 中山間地域等直接支払い交付金を、農畜産物販路拡大に使えないか。

質問 農業施設課長 農協をはじめとして生産加工部会等組織で活用する事は可能。

牛乳の生産調整の販

（質問者 倉兼・藤守・齊藤・諸岡・林委員）

質問 中山間地域等直接支払い交付金の減額理由は。

産業 G 主幹 交付金は2地区に交付される。

質問 恩根内牧場は、国の制度改正で前年比20%減になる。

質問 中山間地域等直接支払い交付金を、農畜産物販路拡大に使えないか。

質問 農業施設課長 農協をはじめとして生産加工部会等組織で活用する事は可能。

牛乳の生産調整の販

（質問者 岩崎・林・藤守・菅野・諸岡・越智委員）

質問 へい獸処理場は必要か。また、昨年の実績は。

質問 農業振興センターの活用方法を検討すべきと思うが。

町長 農業改良普及センターの事務所と改良普及員の活動の場として活用できないが、道に非公式ではあるが

土木費



対策が必要な駐車場の雪山

質問 小公園維持管理作業の委託先は。

施設G主幹 高齢者事業団に委託する。

質問 役場駐車場の雪の堆積で、町民は不自由を感じている、対策を講じるべき。

助役 職員に、ノーカーデーを設定し、町民最優先を考えている。

産業施設課長 他市町村の例などを考え、融雪に地下

水利用も検討してみたい。

質問 公営住宅の管理システム委託の中身は。

管理G主幹 入居者の管理・

家賃の設計・納付書の発行等保守点検全般の業務を行う

質問 農業後継者育成推進協議会で、花嫁対策を進めたい。

質問 農業後継者のパートナー対策を進めるべき。

町長 農業後継者育成推進

申し入れしている。

質問 電波利用料とは何か。

施設G主幹 除雪車のパー

ソナル無線利用料の事で、除雪車間の連絡や現場の担当者間の連絡に使用している。

質問 天塩川の増水時に伴う各地域の対応は。

町長 野菜振興の観点から農協がリース事業として行うもので、平成18～19年の2カ年計画で45棟の野菜ハウス建設に補助するもの。

質問 ハウス野菜導入事業の取組み内容は。

町長 野菜振興の観点から農協がリース事業として行

うもので、平成18～19年の2カ年計画で45棟の野菜ハ

ウス建設に補助するもの。

質問者 南・岩崎・酒井・

越智・倉兼・諸岡・菅野・

藤守委員)

質問 現在、幼児センターを構立し、行政窓口と連携で

きるシステムを平成18年度中に作りたい。

(質問者 藤守・斎藤・岩崎・倉兼・林・村山・諸岡委員)

質問 既存の保健センターの構成は、民間からの起用は。

教育長 プロジェクトチームの構成は、民間からの起用は。

施設機能を有効活用する。

教育次長 役場・教育委員会等町職員10名で構成し、民間からの起用は考えていない。

教育G主幹 燃料等価額の変動が著しく経営を圧迫する事態の時には精算する旨の契約内容になっている。

質問 代替用スクールバスの有効活用で経費の節減を図れないか。

教育次長 緊急避難的な要素で待機させている代替バスは、休日、学校等クラブ活動に使用している。

質問 エアリアルに関し指導者・造成工事等について競技関係者との話し合いの経緯は。

町長・教育次長 S A Jと協議し、公認コースの設計で進めていくが、専門指導者は町外からも視野に入れ

て今後検討したい。

(質問者 小田中・倉兼・菅野・藤守・宮岡・諸岡・岩崎委員)

総務課長 町の基準を準用し、勤務時間帯は一人月21日で1日8時間実働勤務。

質問 長期継続契約のため運転管理委託料が減額されているが、燃料価額等の変動対応は。

質問 現在、幼児センターを構立し、行政窓口と連携で

きるシステムを平成18年度中に作りたい。

(質問者 藤守・斎藤・岩崎・倉兼・林・村山・諸岀委員)

国保会計

下水道会計

質問 17年度から納期回数を増やしたが、収納率の傾向は。

税務G主幹 現年度分は未確定だが、18年度は97%で計上した。
(質問者 藤守・倉兼委員)

介護保険会計

質問 介護保険に新たに加わった運動機能向上事業の内容と特定高齢者の考え方は。

保健福祉G主幹 従来の老人保険事業を内容とし、要介護対象にならないための運動教室に参加していただくな方としている。

質問 在宅認知症介護のケア方針は。

保健福祉G主幹 新年度から家族介護教室を開催し、心の指導・技術指導等に取り組む。
(質問者 岩崎・藤守・倉兼委員)



歳入

質問 地方譲与税が増えてる根拠は。

総務課長 地方譲与税の内、所得譲与税の増が主である

が、19年度からは三位一体改革の税源移譲で所得譲与税はなくなる。

質問 物産展示館の指定管理者が利用料を支払う根拠は。

町長 これまでの経緯もあるが、新しい考え方として補助金で対応し維持管理等は設置者負担で検討したい。
(質問者 齊藤・藤守・倉兼委員)

助役 物産館内の店は指定管理に入っていないので、この分の建物に係わる利用料として収めてもらう。

質問 指定管理施設で、町が支払う管理料と利用料の区分けに誤解を招く恐れがあるのではないか。

助役 相対的な考え方で対応しており、営業以外の施設を指定管理していることを理解してほしい。
(質問者 林・齊藤・越智・藤守・倉兼・南・酒井・菅野・岩崎委員)

総括質疑

質問 エアリアルの公認コースを造成することになるが、この施設の政策的な運用は。

教育長 各種大会の誘致要請をする他、指導員を道の方へ要請しながら子供を養成するために努力したい。

町長 本年度の予算是施設にだけ出しているが、人材

養成については北海道教育大学と協力協定を結び、更に今後は指導者を要請する中で将来のまちづくりにつなげたい。

質問 ①商工会事業、特に市街地のイベント事業などは残しておくべきでないか。

②チョウザメ館の部分を今後は町として、観光事業に取り入れるべきでないか。
③昨年のアスベスト検査結果で体育館に使用されるが、これらは指定管理の中で対応されるのか。

町長 ①商工会が実施されている夜市事業の財源補填として商店街活性化事業費を活用すべきと思う。

②今の施設を最大限利用して孵化事業をやりながら、"チョウザメのまち"美深の宣伝に効果を上げたい。

教育長 ③管理の権限委任を受けている指定管理者の方でアスベスト濃度測定検査・消防用の点検等を行うことになる。



町長 指定管理者制度にて1年目であり、施設の整備を含め、更に食事面を研究しながらサービスに努めたい。

質問 自主財源確保の方策は。
(質問者 酒井・越智・倉兼・菅野・岩崎・林・藤守委員)

質

問



質問事項
1. 市町村合併について
2. 行政機構について

酒井議員

町村合併の組み合わせは

ただちに協議は難しい

質問 道は6～7月頃に市町村合併の組合せを決めて、自発的に合併を進めるよう点について町長の考えは。との考え方であるが、この報道によると上川北部9市町村長の意見交換会が行われたと知るが、席上近隣市町村長の考えは如何なものなか。

町長 精力的に新法に合わせた合併議論をしたが、法定協議会へも至らなかつた。12月14日開催の道市町村合併推進審議会で、それぞれ市町村の結びつきの分析を検討し結果が報道されたが、合併新法の中で出来れば合併を進めてはという道の一応の指導であつて強制的なものではないと道は言つてゐる。

市町村長会議では、名寄・風連の合併が先行で、時間が必要。会議では説明を受けた。直ちに協議は難しい、この問題にはあまり意見が

出なかつた。
具体的に合併協議をする

今の段階では、ないと各市町とも理解している。

農用地の申請は

質問 農用地利用改善事業の取組みは、地域に利用改善組合があるが、提出される書類等の受付、チェックは農業委員会でするべきか、産業関係で目を通すのか町長の所見は。



越智議員

非認定農業者への対策は

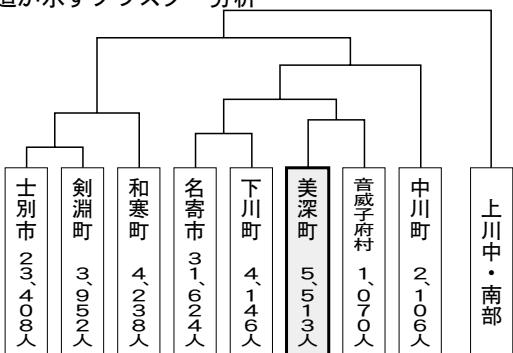
質問 平成19年からの品目横断的経営安定対策により、高齢者・小規模農家の経営継続は厳しいものとなる。離農を決断する農家が急増することも予想され、不耕作地を発生させない対応が緊急の課題である。農地の受け手不足が進行している現状でどう対応されるのか。

市町村長会議では、名寄・風連の合併が先行で、時間が必要。会議では説明を受けた。直ちに協議は難しい、この問題にはあまり意見が

内部協議で

町長 農用地利用改善組合の事務等の問題を農業委員会と町で密接に協議をして、機能を十分發揮できる様にこれからも内部で協議をし、進めたい。

道が示すクラスター分析



町長 国の担い手農家重視の農政の転換は評価するが、高齢・小規模農家が当町の農業を支えたことを考えるとしてどう取り組むのか。
担当手は集団や法人の方法もあるので、農家・農業団体とも相談しながら行政団体とも相談しながら行政とその対応は重要課題。
認定農家でなくとも営農は全農家対象から担い手農

ハウス野菜振興に補助

家対象へ方向転換された。対象外農家の経営継続と安定について本町の農政としてどう取り組むのか。

町長 国の担い手農家重視の農政の転換は評価するが、高齢・小規模農家が当町の農業を支えたことを考えるとしてどう取り組むのか。
担当手は集団や法人の方法もあるので、農家・農業団体とも相談しながら行政団体とも相談しながら行政とその対応は重要課題。
認定農家でなくとも営農は全農家対象から担い手農

般

どうする 今年の施策



倉 兼 議 員

質問事項

- 平成18年度町政執行方針について
- 平成18年度教育行政執行方針について



質問 合併問題を問う。

当分の間自立と決めた我が町だが、道府や近隣の取り巻く状況から、方向転換の姿勢も必要ではないか。

また、道州制に対する考えは。

町長 助役段階で、広域連携の話をしているが、名寄市・風連町の合併が落着いてから具体的な話になる。道州制の情報が極めて少ない。

質問 制度に反対ではないが、我々が充分理解の出来る法律が必要で、欠点だらけの法律では地方は良くならぬと申し入れている。

質問 人口対策を問う。

道は、人員削減を打ちだしたが、出先機関の多い本町の置かれる状況は、また、団塊の世代を迎える定住対策の取組みは。

町長 国、道の行財政改革が進んで、出先機関の統廃合も進んでいる中で、旭川

対策に努力

質問 農業後継者パートナー対策を問う。農業家の20%位に独身者の後継者がいる。専従の世話人の配置など

町長 時代の背景から今年2月商工会で凍結を決定されたが、将来を考え駅東地区の整備等に取り組んでおり、中心市街地対策に今年から2年間で国道40号線の

開発建設部道路維持事業所や農業改良普及センターの総務的な部分が統合によつて若干の減員になるが、存続運動は続けていく。

質問 商工振興策を問う。TMO計画は凍結されたとの事、歯抜け状態の中心市街地再生に、行政の積極的な取組みが必要。

歩道整備も進める。

市街地の歯抜け対策は、我々も真剣に考えていく。



を継続してもらうためハウス野菜振興に補助をする。戸数の共同も研究してもらい所得の補完を目指してほしいと期待している。

の導入となつたのか。

町を思う情熱を 担当員制度で

質問 平成11年度議会の一般質問で地域担当員制度を提案したが、職員が御用聞きになるのでは、町民の自立意識を高めてから、とのことであったが、6年間でその環境が整つたから制度



ハウスでの野菜振興

町長 地方のことは地方での制度の変化もあり、指定管理者制度や自主防災組織など職員が地域に入りサポート役に努め、住民とともに地域振興に参加してほしいとの願いを込めての平成17年度の導入となつた。

地域担当職員も 住 民

の導入となつたのか。

学びやづくりに 対話を



藤守議員

質

問

質問事項

1. 美深町の義務教育の将来像と学校改築の取り組みについて並びに美深高校の支援対策と今後の課題

校を対象とした特区制度であります。一貫教育は短期間で進めることが出来ない難しさがある。

小中の改築については行は再編されかねない。

高校問題は2008年にいま19年着手出来るとの考えか。委員会として地元対策も必要では。

中高一貫校の設置計画を進めるとの教育方針であるが、中高一貫校の設置計画を進めることが出来ない難しさがある。

小中一貫教育のモデル校づくり、高校教育に関しても政改革の中で計画し昨年実施した改修基本構想を基礎とし本年基本設計業務を進め19年度から着工の予定でいる。

高校存続については、上川管内で高校教育に関する特別委員会を岩木町長が会長で設置した。その動きと連動させながら取り組みたい。

道立高校であり地域運動委員会がとうのでなく行政と対応をしていきたい。行政と対応をしていきたい。

今、新たに高等学校の再編問題が浮上し、将来の小中高の学校のあり方についてどのように議論されたか。小中校の改築に向け学校施設整備策定委員会からの基本構想について説明がないままで基本設計に入る考え方。

高校の配置換えは地域の子供たちの教育の機会を失うことになる今まで地元が支援してきてることを訴えすればやく対応すべきでないか。

議論し、より良い学校をつくる

教育長 道教育委員会執行

方針については深く議論をしているが、一貫教育の取り組みについて本町としては取り組まない方向で改築を取り組む。道教委の考えは、小規模

質問事項

1. スキーエアリアルプロジェクトとスポーツ振興について



南議員

エアリアル普及の 経緯と目的は

質問 18年度教育行政執行方針にスキーエアリアルプロジェクトの推進があるが、町民になじみのうすい競技を普及させる目的は。

美深町から
オリンピック選手を

教育長 16年10月管内体育協会研修会が美深町で開催され、日本オリンピック委

員会の講師から、美深町がスキーに適した自然環境・トランポリンが盛んである点に可能性をアドバイスされたのがはじまりであり、その後、選手の発掘、地域の活性化を目的に合宿誘致、協議会の開催等が全日本チームに評価され、オリンピック選手輩出を目的とするタレント発掘養成プロジェクトへの参加の要請があつた。これを進めるに当たっては施設の整備が不可欠であり、今回予算化した。



改築される小学校



今泉議員

質問事項

1. 観光対策について

般

観光体制で 市街地活性化を

質問 平成19年から始まる団塊世代の農漁村への志向を踏まえ、施設の改善と並行した観光産業の連携と行政支援の充実がより重要なと思う。

現在、観光協会は主としてイベント事業を関係団体の協力を得、更に商工会職員の全面協力体制に依存した中で推進されているが。本年4月から商工会は厳しい課題の対応から2町1村（美深・音威子府・中川）による広域連携体制に移行することになり、観光協会業務遂行に少なからず支障をきたすことが懸念される。

足腰の強い観光協会の充実を図るためにも、行政の支援体制を視野に入れた観光対策の方向性を検討すべきでないか。

また、本町は地理的好条件の他、恵まれた自然環境の観光地を求めて来られる観光客を含め、いかに市街地活性化につなげるかその方策を伺う。

町長 団塊世代の3割以上が北海道の農村地帯に関心を寄せている傾向を真剣に受け止め、その対応が町おこしには欠かせないものと考えている。

観光対策は、現在観光協会が主体で商工会の協力をいただき、行政と一緒になつてイベントを開催しているが、新年度からは商工会の広域連携移行を踏まえ、観

対応策は年度内に 結論出したい



第1回エアリアル町長杯

指導体制の確立は

再質問 なじみのないスポーツだけに、競技経験者の指導者に定住してもらうことが成功へのスタートではないのか。

また、他のスポーツ振興も含めて体育協会のNPOや法人化、役場内においてもスポーツの専門部署が必要ではないか。

専門指導員 定住に努力

教育長 当面は全日本スキー

光協会のあり方について体制を含めて観光協会・商工会等と協議し、年度内に結論を出したい。

更に、町内的な観光施設特に函岳登山道路の改修で登山者の安全を図るほか、

らPRに努め市街地の活性化につなげたい。

登山部局と相談する。



イベントでぎわうまちづくり

ながることを期待しながら、今年から始まる40号線市街地の歩道改修で街の美観につながることを期待し、产地特産品の開発に力を注ぎ本市の特色を十分整備しながら

連盟の連携指導を受けながら町内の指導員育成を図ると共に学校の先生も指導で将来的には専門の指導者が定住してくれることを期待し、教育委員会としても努力する。

新年度においては、健康維持増進を目的とする、総合型地域スポーツクラブ育成の取り組みも進められることから、4月に道より社会教育事が派遣される。専門部署については町長部局と相談する。



般質問



質問事項

1. 改善・取り組みを約束した事柄が実行されないことについて
2. 町民参加型のまちづくりの視点からの町有の備品使用について
3. 団塊世代の第2の人生設計と心をつかむ定住対策について

岩崎議員

住民活動に町有備品の有効活用を

町有の備品使用について、現状の基準、運用の実態がどのようになっているのか、一定の基準を設けて町民活動に資する部分についてはまちづくりの視点から、町が保有するさまざまな備品を有効活用し住民活動支援センター的な場所を開いて住民活動を進めていく積極策は。

使用目的から その考えはない

町長 基本的には住民の使用目的に買ったものではなく、公に使用するということがから一般市民が使用する基準は設けていない、印刷機使用などは民間を圧迫すべきではなく、民間にそういう施設がなくなった時、センターリー的なものは必要。

質問 団塊世代の第二の人生設計と心をつかむ定住政策について、来年から団塊世代の退職が始ま

7

団塊世代の定住対策は



質問事項

1. 商工業対策について

菅野議員

体制の充実・観光環境整備に

00万人から1000万人が自由人に、そのうち23%に田舎暮らし田舎と都会の行き来をしたい希望者がおり、単純に1800程度の自治体数で割ると、一市町村平均1200人ものが次ぎの定住の場を求めてい

る。団塊世代のセカンドライフの受け皿として美深町が果たす役割、積極的・計画的な政策は。

町長 まず体制の充実、美深アイランドを中心とした観光客の誘致、道の駅トイレ整備・温泉の改修で今回予算計上し、観光事業をどう具体化していくか、天木跡地の宅地分譲も課題、ただ、団塊世代が1200人美深に全部くるというのであれば、これはどうしますかと言う事になるが、何人来るかわからない段階で計画を出せといつても無理。

商工会の今後の対応は

質問 商工会は、町内中小企業の総合的な改善、国民経済の健全発展に寄与することを目的として昭和35年に開設され、以来46年の間、北海道商工連合会また美深町の指導の下に中小企業の指導、商店街の活性化、町内のイベント等、道・町の補助を受け取り組まれた現在わが国の経済は一部には持ち直しの状況といわれてますが、北海道さらに道北

人件費は 100%補助

町長 商工会は当初、任意団体で、商工会法が制定され法的な団体となる。道の方から経営改善指導員等に対する道の補助また



進む住宅建設

ご冥福をお祈りいたします

故 山口 清 議員

去る3月13日名寄市立病院に入院加療中に急性心筋梗塞にて急逝されました。誠に痛惜哀悼の念に耐えません。

在りし日の山口議員

この度は、右大腿痛にて歩行困難にて3月7日入院されて今回第1回の定例議会、予算議会に出席すべきと枕元には「議案書を置きながらの入院でした」とお聞きいたし山口議員の心中を察するに大変無念のことであったと思い、突然の帰らぬ旅立ちご遺族の皆様の心中を察するにお慰めの言葉もありません。

山口議員、あなたはいま、郷土美深を心から愛し発展する未来に思いを馳せておられることがあります。

私共は、わが町を愛し、わが町を思い続けてこられましたあなたの遺志を受け継ぎ、美深町の発展と明るい地域社会、町民の幸せのために、渾身の努力を傾注してまいりますことを、お誓いいたす次第でござります。

ここに、あなたの在りし日の面影をしのび、やすらかに往生下さい。ご遺族の皆様のご多幸をご祈念申し上げます。

議会を傍聴してみませんか

平成18年第2回定例会は
6月中旬に開かれる予定です。



2町1村の拠点となる商工会

第1回 臨時会が開催された

(平成18年2月21日)

平成18年第1回町議会臨時会が開催される。平成17年度一般会計補正予算は、びふかアイランド管理費でふるさと館給湯ボイラーアイランド取替え工事請負費は346万円追加、全員賛成で可決。
名寄地区衛生施設事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び名寄地区衛生施設事務組合規約の変更で、組合議員の定数は18年中に見直すこととし、賛成多数で可決。

今後は、道の方も大変財政難であり、このまま道費補助が継続されるか心配の面もあるが、商工振興を捉えるとき、大変な時代で基本的には職員の補助、人件費等については100%の補助をしていく考え。
再質問 商工会の一事業の夜市事業の補助も廃止、また14年から進められて來た

町も基本的に指導員等、人件費に対しても、道費を除き全額、町の補助で運営している。
今後は、道の方も大変財政難であり、このまま道費補助が継続されるか心配の面もあるが、商工振興を捉えるとき、大変な時代で基本的には職員の補助、人件費等については100%の補助をしていく考え。
近代化促進条例の補助については、私は継続も考えてよいと思うが、今後においてはそのつど検討をして進めていきたい。

総務常任委員会

文教常任委員会

こんなことを 調査しました

委員会レポート



火災防御の情況

各市町村の負担金は、人口割25%、世帯割50%、面積割5%、財政割20%の分担率で決定される。

消防職員数は、国の基準では26名であるが、本町は現在19名で対応。組合の性質から共同処理できる事務・事業等は一元化し事務の効率化経費の削減となる。

△調査のまとめ

自主財源の乏しい中において最小の経費で最大の効果を上げるには、職員の意識改革が先決であり、そのことにより住民のまちづくりへの意欲を高めることにつながる。数字に表れない改革に職員自ら取り組むこと

△調査のまとめ

人件費等の見直しに取り組みたい。

△調査のまとめ

今後の課題として報償費・

事務組合の枠組みは、昭和46年に名寄・風連・下川・美深・音威子府・中川で結成されてきたが、今回風連町と名寄市の合併により18年度から1市3町1村の構成となる。

△調査内容

△調査月日 上川北部消防事務組合について 2月3日

△調査月日 財政改革について 2月3日

減等につながるよう組合体制の改善をすべきである。特に人件費の見直し、職員勤務実態の見直し、出納業務の一元化等が上げられる。

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査内容

△調査月日 公的施設のアベスト使用状況について 2月3・21日

△調査内容

△調査月日 財政改革について 1月27日

△調査月日 教育施設の状況について 1月27日

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査月日 教育施設の状況について 1月27日

△調査月日 教育施設の状況について 1月27日

△調査月日 教育施設の状況について 1月27日

が著しく改修・改築の時期

に向かっており、耐震度の問題も指摘され、平成22年に改修の予定。

③幼稚園の施設については幼保一元化を考えて対応をしていきたい。

▽調査のまとめ
①小学校の改築、改修は、広く意見を聞き特色のある施設を作る必要がある。

学童保育も視野に入れながら構想を立てるべき。

②中学校は、平成22年に改修に入る予定、校舎内部の雨漏りも数箇所見られ、早急な改修が必要と思われる。

③保育所の施設は古く、一元化を視野に入れながら対応を急ぐ必要がある。

建設常任委員会

▽調査事項 農業振興センターについて

①加工施設の利用状況は、通年利用しているが特に10～4月に集中している。

②土壤診断関係：一般分析（春・秋）、西紋地区モデル

▽調査内容

現状においては、費用効果の面からは満足のいく

土壌診断、アスペラ作付地診断、水田診断、簡易分析（PH・EC）、馬鈴薯シスト対策等全体で約480点を実施している。

③気象情報関係：5月～10月から局地、短期予報をメーリングリストに蓄積し農家が必要に応じ自由に利用している。

④ファクシミリ関係：一般的な通信方法とグループ毎の通信方法が有り、関係機関からの送信が主な物である。

⑤パソコン研修関係：美深町農業経営研究会が、中心となつて12月～3月に農業簿記帳、経営分析を行っている。

⑥試験展示圃関係：美深町に定着している作物の技術・品種改良による地域適応性、有望作目、基幹野菜としての持続性と収量アップ等の試験をしている。

試験結果は、各営農集団に送付し、生産組織の総会、講習会にデーターとし営農の参考としている。

▽調査のまとめ

現状においては、費用効果の面からは満足のいく

ものにはなっていない。

平成19年度から始まる品目横断的価格安定対策も視野に入れた、運営の再検討をする協議が重要課題。

協、農業振興センター運営協議会のなかで、運営に対する協議が重要課題。

今後は、美深町市街地の商店街、町内会において説明が行われている。

6～9線間の各商店街及び町内会等の役員を中心に地域周知方法等が協議される。

町内会等の役員を中心地域周知方法等が協議される。

ト・プログラムの提言を受け、国道40号市街地の歩道づくり懇話会を始め、各商店街、町内会において説明が行われている。

今後は、美深町市街地の商店街、町内会において説明が行われている。

ト・プログラムの提言を受け、国道40号市街地の歩道づくり懇話会を始め、各商店街、町内会において説明が行われている。

今後は、美深町市街地の商店街、町内会において説明が行われている。

第3回美深町特別養護老人ホームの民間移管に関する調査特別委員会は、3月23日委員会室において開催、町側より、助役・総務課長

人ホームの民間移管に関する調査特別委員会は、3月23日委員会室において開催、

会議及び起稿・編集校正作業を行った。

特養民間移管に関する調査特別委員会



産業建設常任委員会の審議状況

広報特別委員会

▽調査事項 美深ボランティア・サポート・プログラムについて

▽調査内容

18年～19年の2カ年で北海道開発建設部による「国道40号線歩道維持補修工事」が市街地6線～9線の区間ににおいて計画され、旭川開発建設部美深道路維持事業所よりボランティア・サポー

新しい委員が就任し、第1回臨時会、第1回定例会に開催予定。

4回目の委員会を9月末

に開催予定。

会議及び起稿・編集校正作業を行った。

私たちのひとこと



第2町内会

登坂 紘子

定年退職して、33年ぶりに故郷に帰つてから、もう2年がたちました。振り返れば、美深町を振り出しに上川管内で9回の転勤（引越し）をしたことになります。

それぞれの地域に突然住居を移し、知人のいない中で戸惑いながらやっと落ち着いたころ、また引越しの繰り返しでした。それなりの苦労もありま

まだ春が行つたり来たりこの頃、昨年主人の17回忌がすぎ、娘2人も結婚し、私も仕事を退職しました。これから何か目標を見つけないと、と思っているところへ3年前ごみ処理問題で着なくなつた着物など捨てるのではなく、洋服や色々な物にリフォームして生かしたいという事で、『呼布の会』という名称で、美深の会員で起ち上げ、私も会

離感
呼布と松

上川支庁の呼びかけで和服リフォームショーを毎年6月に開催し、今年は4年目になります。

行き先々の町、街の人達

美深町の新しい芽がはぐくむ、夢と希望にあふれる町づくりのためになりたいものと、みんなで楽しみながら長く続く事を祈るところです。

第1町内会

宮原 宏明

突然住居を移し、知人のいない中で戸惑いながらやっと落ち着いたころ、また引越しの繰り返しでした。それなりの苦労もありま

員の一人として町の皆さんから頂いた着物、母の古着をほどき裁断・製作、そしてモデル、年齢の中も広く、最高齢82歳のおばちゃん達とも楽しんでいます。

の参加も増え年々輪が広がっていることは、うれしい事です。2年後には東京美深会の協賛で八王子市でのショーも計画され、夢がふくらみます。

町外にいたときは、新聞やマスコミでの美深町の記事に注目したり、富良野地方の公民館に美深町名譽町民の揮毫の額を見つけて、

故郷にて

したが、それでも増してその後も地域の実態に触れ、多くの友人・知人ができたことが今になってみれば、大きな宝物と実感しています。

思わず話に力が入つたりもしました。今は、外部から見ていたこと（よそ者の目）と住民となつてからの実態の差を感じながら、今まで積み上げてきた地域の伝統やシキ

タリを尊重しつつ、自己の賞味期限の中で少しでも役立つ、自然体の生き方をしたいものと思うこの頃です。

その時から今も変わらないのは、「見てもらえる紙面づくり」の試行錯誤、今回、広報委員3人が入れ替わっての編集、悩みは同じです。意見を、と思うし下さい。議員席を見ていると、思ひがよみがえる。

今は、主の居なくなつた議員席を見ていると、思ひがよみがえる。

創刊号が発行、時の山口清廣報特別委員会委員長を中心原稿を起こしていた様子が目に浮かぶ。



上：倉兼、藤守、菅野

下：村山、今泉、諸岡

編集後記